



# 長野県報

11月11日(木)  
平成22年  
(2010年)  
第2216号

## 目次

### 告示

障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定(健康長寿課) .....	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出(健康長寿課) .....	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退(健康長寿課) .....	2
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (健康長寿課介護支援室) .....	2
保安林予定森林(森林づくり推進課) .....	3
保安林予定森林にする旨の通知(3件)(森林づくり推進課) .....	4
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく特定鳥獣の狩猟期間の延長(森林づくり推進課野生鳥獣対策 室) .....	4
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく特定鳥獣の捕獲等の禁止又は制限の解除(森林づくり推進課 野生鳥獣対策室) .....	5
公共測量の実施(2件)(建設政策課) .....	5
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課) .....	5
長野県収入証紙売りさばき人の指定(会計課) .....	5
長野県収入証紙売りさばき人の氏名(名称)変更の届出(会計課) .....	5

### 公告

平成23年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程(修士課程)の学生の2次募集の実施(医療推進課) ..	6
平成23年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士後期課程の学生の2次募集の実施(医療推進課) .....	7
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧(産業政策課) .....	8
国土調査法に基づく成果の認証(農地整備課) .....	8
国土調査法に基づき行った土地分類基本調査の地図及び簿冊の閲覧(農地整備課) .....	8
土地改良区の定款変更の認可(農地整備課) .....	9
都市計画の変更及び都市計画案の縦覧(都市計画課) .....	9
一般競争入札(住宅課) .....	9
土地改良区役員の就任の届出(農地整備課) .....	10
土地改良区役員の就退任の届出(2件)(農地整備課) .....	10
土地改良区役員の退任の届出(農地整備課) .....	10
一般競争入札(河川課) .....	11
長野県監査委員の勧告に基づき講じた措置の公表(監査委員事務局) .....	11



### 長野県告示第660号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。  
平成22年11月11日

長野県知事 阿部 守一

#### 精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
サンマリーン薬局	長野市松岡二丁目39-5	平成22年11月1日
寺島薬局長野松代店	長野市松代町西寺尾上高相1214	平成22年11月1日
三郷ナカジマ薬局	安曇野市三郷温2987-12	平成22年11月1日

健康長寿課

### 長野県告示第661号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成22年11月11日

長野県知事 阿部 守一

#### 精神通院医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
片倉薬局 諏訪市四賀2257-6	片倉薬局 諏訪市四賀2258-4	平成22年10月1日
アイン茅野駅前薬局 茅野市ちの3350-1日立ビル1階	アイン茅野横内薬局 茅野市ちの下河原2808-2	平成22年9月1日
中込中央薬局 佐久市中込3465-6	中込中央薬局 佐久市中込3110-15	平成22年11月1日

健康長寿課

### 長野県告示第662号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成22年11月11日

長野県知事 阿部 守一

医療機関の名称	所在地	辞退予告期間終了年月日
有限会社 丸山薬局博愛堂	松本市大手4-6-7	平成22年9月30日
小坂薬局	岡谷市田中町1-8-19	平成19年4月1日

健康長寿課

### 長野県告示第663号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第53条第1項本文の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成22年11月11日

長野県知事 阿部 守一

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社サングループ	訪問介護ステーションたいよう	北佐久郡御代田町御代田4108番地1430	平成22年11月1日
株式会社愛総合福祉	愛・訪問介護ステーション飯田	飯田市上殿岡620	平成22年11月1日

(2) 通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社さらぼコーポレーション	茶話本舗デイサービス徳間	長野市徳間1693番地8	平成22年11月1日
長野医療生活協同組合	三本柳デイサービスミント	長野市丹波島1丁目793番地	平成22年11月1日

(3) 短期入所生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社あいの里ケアセンター	ショートステイあいの里	長野市篠ノ井会586番地2	平成22年11月1日

(4) 特定施設入居者生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人博悠会	外部サービス利用型特定施設入居者生活介護ケアハウス山翠楼	上高井郡小布施町小布施10番地20	平成22年11月1日

2 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社愛総合福祉	愛・居宅介護支援事業所飯田	飯田市上殿岡620	平成22年11月1日
社会福祉法人音葉会	ふらっと	上伊那郡辰野町樋口2219番地	平成22年11月1日
株式会社あいの里ケアセンター	あいの里ケアプランセンター	長野市篠ノ井会447番地3	平成22年11月1日

3 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防訪問介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社サングループ	訪問介護ステーションたいよう	北佐久郡御代田町御代田4108番地1430	平成22年11月1日
株式会社愛総合福祉	愛・訪問介護ステーション飯田	飯田市上殿岡620	平成22年11月1日

(2) 介護予防通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社丸屋家具	悠悠いきいき倶楽部	塩尻市大字広丘吉田字道西622番地3	平成22年11月1日
長野医療生活協同組合	三本柳デイサービスミント	長野市丹波島1丁目793番地	平成22年11月1日

(3) 介護予防短期入所生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人塩嶺福祉協会	特別養護老人ホームえんれい	塩尻市片丘6778番地1	平成22年11月1日

(4) 介護予防特定施設入居者生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人博悠会	外部サービス利用型特定施設入居者生活介護ケアハウス山翠楼	上高井郡小布施町小布施10番地20	平成22年11月1日

健康長寿課介護支援室

長野県告示第664号

次の森林を保安林予定森林としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示します。

平成22年11月11日

長野県知事 阿部守一

1 保安林予定森林の所在場所

岡谷市岡谷字内山4769の14（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び岡谷市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## 森林づくり推進課

## 長野県告示第665号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年11月11日

長野県知事 阿部守一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
南佐久郡北相木村字三坂4265の1、4266から4268まで、字下木沢4415
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び北相木村役場に備え置いて縦覧に供する。〕

## 森林づくり推進課

## 長野県告示第666号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年11月11日

長野県知事 阿部守一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
南佐久郡北相木村字深沢4813、4814の1から4814の4まで、4825の1、4825の2、4825の4、4826の1、4828の1
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び北相木村役場に備え置いて縦覧に供する。〕

## 森林づくり推進課

## 長野県告示第667号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年11月11日

長野県知事 阿部守一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
上伊那郡飯島町田切157の1・157の2・飯島3907の6（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
田切157の2・飯島3907の6（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯島町役場に備え置いて縦覧に供する。〕

## 森林づくり推進課

## 長野県告示第668号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第14条第2項の規定により特定鳥獣の狩猟期間を次のとおり延長します。

平成22年11月11日

長野県知事 阿部守一

- 1 特定鳥獣の種類  
ニホンジカ及びイノシシ
- 2 区域  
長野県全域
- 3 延長期間  
平成23年2月16日から平成23年3月15日まで
- 4 使用可能な猟具  
ワナ（ただし、ワナにかかったニホンジカ及びイノシシを確実に捕殺する行為（いわゆる「止めさし」）に限り、銃器使用を認める。）

## 森林づくり推進課野生鳥獣対策室

**長野県告示第669号**

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第14条第3項の規定により特定鳥獣の捕獲等の禁止又は制限を解除します。

平成22年11月11日

長野県知事 阿 部 守 一

1 特定鳥獣の種類

ニホンジカ及びイノシシ

2 区域

長野県全域

3 捕獲等の禁止又は制限の解除

平成22年12月15日から平成23年3月15日までの間における輪の直径が12センチメートルを超えるくくりわなの使用禁止の解除

森林づくり推進課野生鳥獣対策室

**長野県告示第670号**

軽井沢町長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成22年11月11日

長野県知事 阿 部 守 一

1 作業種類

公共測量（航空写真撮影）

2 作業期間

平成22年9月30日から平成23年3月25日まで

3 作業地域

北佐久郡軽井沢町

建設政策課

**長野県告示第671号**

飯綱町長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成22年11月11日

長野県知事 阿 部 守 一

1 作業種類

公共測量（空中写真撮影）

2 作業期間

平成22年11月1日から平成23年3月15日まで

3 作業地域

上水内郡飯綱町

建設政策課

**長野県告示第672号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県上田建設事務所及び上田市役所に備え置きます。

平成22年11月11日

長野県知事 阿 部 守 一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
穴沢	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から9号までを順次結んだ線及び標柱1号と9号を結んだ線に囲まれた区域	上田市	平井	日南田	1709番	1号
	〃	〃	〃	〃	1713番	2号及び3号
	〃	〃	〃	穴沢	1689番	4号
	〃	〃	〃	大開戸	1628番	5号
	〃	〃	〃	〃	1631番	6号
	〃	〃	〃	穴沢	1677番イ	7号
	〃	〃	〃	日南田	1700番1	8号
	〃	〃	〃	〃	1709番1	9号

砂防課

**長野県告示第673号**

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成22年11月8日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成22年11月11日

長野県知事 阿 部 守 一

売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
信州大学生協同組合 農学部店 店長 島田 祐一	上伊那郡南箕輪村 8304	上伊那郡南箕輪村8304 信州大学生協同組合 農学部店

会計課

**長野県告示第674号**

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成22年10月19日、次のとおり売りさばき人の氏名(名称)変更の届出がありました。

平成22年11月11日

長野県知事 阿 部 守 一

	売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
新	長野県中野立志館高等学校同窓会	中野市三好町二丁目1番53号	中野市三好町二丁目1番53号 長野県中野立志館高等学校内同窓会室
旧	長野県中野実業高等学校同窓会		

会計課